

## 地域材生産・物流拠点整備支援対策（新規）

【地域材生産・物流効率化支援事業 95,000（ ）千円】  
【森林・林業・木材産業づくり交付金 9,691,997（9,755,570）千円  
の内数】

### 事業のポイント

地域材の更なる利用拡大に向け、市場ニーズに的確に対応した品質の向上と物流の効率化を図ります。

このため、乾燥度合いや寸法精度等の品質管理の徹底による高品質製品の生産体制整備や邸別配送に対応した物流拠点の整備を支援します。

### （最近の木材をめぐる状況）

- ・ 平成18年の木材の自給率は前年に引き続き2割を超え（20.3%）、国産材の利用量は増加傾向。
- ・ 平成18年に建築基準法の改正などがあり、品質・性能の確かな木材製品の安定的な供給に対するニーズが更に高まっているが、建築用製材品に占める乾燥材の割合は約2割どまり。

### 政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大  
1,700万 $m^3$ （16年）→ 2,300万 $m^3$ （27年）

### <内容>

#### 1. 品質向上と物流の効率化の取組

##### ① 品質管理技術の向上

専門家による製材工場に対する乾燥技術や品質管理技術の指導及び品質向上のための試験を支援します。

##### ② 品質の向上と効率的な物流体制構築の構想策定

住宅メーカー等が求める品質・性能の確保と効率的な物流体制構築のための構想策定を支援します。

#### 2. 品質向上のための施設と効率的な物流拠点の整備

木材乾燥設備やモルダールなど品質の向上に資する施設、住宅メーカーやプレカット工場とCAD情報を共有化することにより、邸別に部材を配送するシステム及び効率的な物流拠点を整備します。

### <補助率等>

- 1 定額、1/2
- 2 定額（1/2、1/3）

### <事業実施主体>

- 1 民間団体
- 2 木材安定取引協定の締結等により地域材を利用する以下の事業者  
木材関連業者等の組織する団体、民間事業者等

### <事業実施期間>

平成20年度～22年度（3年間）

[担当課：林野庁木材産業課]